

平成25年度第13回教育研究評議会議事要旨

日時 平成25年12月11日（水）15時40分開会

場所 第1会議室

出席者 20名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），松家評議員（経済学科長），林評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），八木評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），篠本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），横田評議員（経済学科教授），プラート評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授）

公欠者 2名

坂柳評議員（商学科長），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（11月27日）開催の平成25年度第12回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 小樽商科大学におけるサバティカル実施に関する細則の一部改正（案）について

鈴木元教員人事制度検討WG座長から，小樽商科大学におけるサバティカル実施に関する細則の一部改正（案）について，審議資料1に基づき，提案があった。

続いて，質疑応答等が行われた。

〈質疑応答等内容〉

●国際交流科目の担当者がAサバティカルを前期から開始する場合，前年度のAサバティカル研修者と半期重なることとなるが，それは認められるという理解でよろしいか。

○その通りである。

その後，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件について承認されたため，サバティカル実施に関する細則の一部改正については，本日（平成25年12月11日）から施行し，平成26年4月1日から適用する旨発言があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、1月8日（水）に開催する予定である。

以 上